議長（門　　瀧雄）

これで12番　渡邉議員さんの質問は終わります。

次に、６番　村岡清邦君。

議員（村岡　清邦）

６番　村岡清邦です。

私は、地球温暖化の現状を伝える事業の活用について、このことについてご質問をさせていただきます。

12月に入りますと、一年、早いですねと声をかけたり、かけられたりの毎日となります。また、人それぞれありますが、一年を振り返ることから始まります。ことしは異常気象が多発した年だったかな、私自身振り返るものです。夏は雨がなく、高温が続き、他県では台風による局地的な豪雨もあり、被害をこうむった地域もありまして、亡くなられた方、あるいは被害を受けられた方にご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

ことし秋は、大げさに言えば、１週間に２度雨が降る天候で、農作業にも随分と影響を及ぼすこととなったと思っております。異常気象という言葉が出ると、地球温暖化という言葉が浮かんできます。温暖化、即異常気象と結びつけてしまうことはできませんが、一つの現象と言えると思います。気温の上昇によって考えられる影響は、海面が上昇する、水資源への被害、経済への影響、食糧生産への被害、健康への被害、生態系の移動がついていけず被害を受けるなど、いろいろなことが考えられます。これまでにも、国は、国際会議などさまざまなところで温暖化対策について積極的にその取り組みを進めてきたことについては、ご承知のことと思います。国は、今平成25年に取りまとめる予定の中・長期の温暖化対策具体的方針、政府温暖化対策計画に基づき気温上昇を２度Ｃ以内にとどめるため、2050年に世界半減、我が国として80％削減という世界で共有する長期目標を実現するための対策を本格的に開始する重要な年といたしております。中・長期的な削減に向け、地球温暖化対策への理解の醸成とともに、計画の周知が必要なことから、国民が地球温暖化によって社会に生ずる悪影響をリアリティをもって感知、理解することが重要と考え、新たに人から人への直接説得力を持った語りかけの機会を設け、温暖化懐疑論に説得力を持って反論できるよう、最新の科学的知見を用いた分析をもとに、国民が信頼の置ける温暖化影響に関する情報を提供することを目指しております。

その事業として、国は、１つ、地球温暖化を伝えるプログラム事業として、ふだんから多数に接触し教える機会の多い方（伝道者）を募集し、必要な知識をインプットした上で、環境省が用意する国民に対する理解と醸成のための各種資料を活用しながら、機会があるごとにメディアや地域セミナーなどの、国民に身近な場面で温暖化に関する情報を発信し、地球温暖化への理解の伝達を図

ること、２つ目に、温暖化影響及び国民への情報発信事業としては、関係省庁と連携しつつ、平成25年度から順次公表されるＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）第５次評価報告書などの最新の科学的知見に基づき、かつ日本付近について、より詳細な気候変動予測シナリオの作成を行うことで、温暖化とその影響に関する情報をわかりやすい形に加工して説明することを可能にする基盤的情報を整備する。さらに、それを利用して、また公開シンポジウムや国際会議の開催などにより、広報、普及活動を幅広く展開することで、国民に対して、より温暖化影響を写実的資料により理解することを促し、普及啓発の効果を飛躍的に向上させるとしています。この事業は、地球温暖化による影響の現状を伝えるため、ふだんから多数に接し教える機会の多い方（伝道者）を募集すること、必要な知識をインプットした上で、環境省の用意する国民の理解醸成のための各種資料を活用し、メディアや地域セミナー等の国民に身近な場面での温暖化に関する情報を発信していく取り組みのようです。

そこで、お尋ねいたします。

人から人へ温暖化の現状を伝えること、低炭素社会の構築に向けた行動の実行を促す、地域での講演など、温暖化の影響の現状を伝える活動をするため、国の推進している地球温暖化を伝えるプログラム事業の活用をすることはできないでしょうか。よろしくお願いをいたします。

町長（丸尾　幸雄）

村岡清邦議員のご質問にお答えをしてまいります。

近年は、大規模な気候変動が起こっております。赤道付近での海水温度の異常なまでの高温化、それによる台風の発生数の増加、ゲリラ豪雨の多発化、真夏日の増加と最高気温の記録の塗りかえ、竜巻などの突風の多発化等、私たちの生活における悪影響が多くなりました。

町行政といたしましても、町民の生命を守り、安心・安全対策は欠かすことができません。これらの現象は、地球温暖化のメカニズムや情報の発信など、日本だけではなく、国際社会が結束して温暖化対策に当たっていくことが必要であり、早い時期での国際的な取り決めが必須だと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、担当課長より答弁してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

環境課長（中野　弘之）

村岡議員の質問の地球温暖化の現状を伝える事業の活用についてをお答えいたします。

議員ご質問の地球温暖化を伝えるプログラム事業や地球温暖化影響及び国民への情報発信事業は、ふだんから多数の人に接する者、教える機会の多い者、例えば大学教授や気象予報士等、専門的知見に基づく者を想定しており、情報

発信については、官公庁の者では専門的知識に欠けるため、メディア会社や広告会社等の民間へ委託、請負することで推進しております。

以上により、環境省に確認したところ、国の直轄事業のため、町が活用することはできないとのことです。しかし、多度津町として地球温暖化対策を実行しないということにはなりません。町は、平成16年度から地球温暖化対策実行計画を策定しており、今年度は第２次計画の最終年度になります。そのため、総括をしておりますが、順調に目標を達成しながら、温室効果ガスの減少が認められております。この結果を町民に向けて発信していくことで、質問にもありました、低炭素社会の構築に向けた行動の実行を促すことができるのではないかと考えております。

ほかにも、住宅用太陽光発電システム設置事業を、同じく平成16年度から開始しており、平成25年11月末現在で、累計280基となっており、町民の低炭素社会への関心の高さがうかがわれます。さらに、平成25年度から県事業で緑のカーテンコンテストを開始しており、環境課でも緑のカーテンを作成することで町民への啓発活動を行ってまいります。

また、人から人へ温暖化の現状を伝えることについては、香川県地球温暖化防止活動推進員を多度津町でも選任しており、推進員を通じて強化していくことを考えておりますので、まことに簡単ではございますが、ご理解賜りますようお願い申し上げて、村岡議員への答弁とさせていただきます。

議長（門　　瀧雄）

以上で村岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありましたが、村岡議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村岡　清邦）

丁寧な答弁、ありがとうございました。

本町は、事業としては、環境のまち宣言もしながら、こうした低炭素社会に向けた取り組みを職員の中ではＩＳＯの取り組みの中でも進めてきて、そのことを十分に活用されておるということについては、深く敬意を表したいと思います。そのことを住民の皆さんに広報していく、このことも大切でなかったのかなと。それから、いま一つ、国は、この事業を平成25年から取り組み、それらの資料を取りまとめて、目に見える資料として伝道者には提供をするわけですが、そうした資料がもし手に入るようであれば、そんな資料も活用をしながら、多度津町の住民の方々に温暖化の現状を伝える行動をしていく、このことはできるのではないかなというふうに思っておりますので、これは要望でございますが、今後ともこうしたことに注意を払いながら取り組みを進めていただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

議長（門　　瀧雄）

　要望でよろしいですね。
これをもって６番　村岡議員の質問は終わりました。
ここで暫時15分間休憩いたします。